**令和４年度**

**農業経営者のための法人化等相談会会**

**令和２年度**

**令和２年度**

**令和２年度**

申込期限：12月7日（水）

先着10経営体

**相談料**

**無料**

**主催：公益社団法人ひょうご農林機構**

**共催：「農」イノベーション兵庫推進協議会**

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和５年1月12日(木)　 11:00～16:30 |
| 開催場所 | 洲本総合庁舎洲本市塩屋２-４-５　　TEL:0799-22-3541 |

|  |  |
| --- | --- |
| 【相談対応の内容・専門分野】 | 【相談員】 |
| 法人化に係る会計・税務に関すること【専門分野】税務・会計・法人化 | 税理士　真野　陽一　氏 |
| 経営相談全般、消費税インボイス制度にも対応【専門分野】経営計画策定のサポート、経営分析・改善支援 | 公認会計士・税理士　谷口　悠一　氏 |
| 法人化に係る相談全般(経営改善、経営継承含）【専門分野】農業経営体の法人化支援等 | 経営コンサルタント　林田　雅夫　氏 |
| 法人化に係る雇用･労務に関すること【専門分野】社会保険について、就業規則の作成 | 社会保険労務士・行政書士　関岡　勝利　氏　 |
| 6次産業化、異業種連携に関すること【専門分野】マーケティング、新商品の販路開拓 | ㈱イガクリ　代表取締役　井賀　英夫　氏 |

【募集定員】１０経営体(先着順)【締切】令和４年1２月７日(水)

【相談時間】

①11:00～12:00

②13:00～14:00

③14:15～15:15

④15:30～16:30



【問い合わせ先】公益社団法人ひょうご農林機構　経営支援課（池田・清水・脇坂）

　　〒650-0011　神戸市中央区下山手通４-15-３

　　　電話：078-391-1222　ファックス：078-391-8755

　　　Email：shimizu\_mio@forest-hyogo.jp

**農業経営者のための法人化等相談会参加**申込書

１　相談者情報

（１）氏名など

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相談者氏名（法人名） | 住所 | 連絡先（電話番号） | 連絡先（E-mail） |
| （　　　　　　　） |  |  |  |

※上記の欄は、必ず記入をお願いします。法人の場合は、法人名を記入

（２）相談内容など

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ⅠとⅡに〇を一つずつ | ＜相談したい内容・相談員＞（ⅠとⅡから1つずつ選んで〇を記入） | 相談員　 |
| Ⅰ | 　 | ①法人化に係る相談全般(経営改善、経営継承含む） | 経営コンサルタント | 林田　雅夫 |
|  | ②法人化に係る雇用･労務に関すること | 社会保険労務士･行政書士 | 関岡　勝利　　 |
|  | ③6次産業化、異業種連携に関すること | ㈱イガクリ代表取締役 | 井賀　英夫 |
| Ⅱ | 　 | ④法人化に係る会計・税務に関すること | 税理士 | 真野　陽一 |
| 　 | ⑤ｲﾝﾎﾞｲｽ制度への対応･経営相談等 | 公認会計士・税理士 | 谷口　悠一 |

※1：相談員の希望については、お一人に集中した場合、別途、事務局で調整しますのでご承知ください。

※2：Ⅰ、Ⅱ両方、又は、Ⅰ、Ⅱどちらか一つに〇でも可。

※3：ⅠとⅡ内で同時にお二人の相談員との相談は不可です。

※2：Ⅰ、Ⅱ両方、又は、Ⅰ、Ⅱどちらか一つに○でも可。

※3：ⅠとⅡ内で同時にお二人の相談員との相談は不可です。

（３）経営概要など

　　　別添の「相談カルテ」に記載をお願いします。

２　提出書類

（１）本参加申込書

（２）相談カルテ

３　申込先

　　　最寄りの農業改良普及センター又は市町

４　申込〆切

令和4年12月7日（水）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ⅠとⅡに〇を一つずつ | ＜相談したい内容・相談員＞（ⅠとⅡから1つずつ選んで〇を記入） | 相談員　 |
| Ⅰ | 　 | ①法人化に係る相談全般(経営改善、経営継承含む） | 経営コンサルタント | 林田　雅夫 |
|  | ②法人化に係る雇用･労務に関すること | 社会保険労務士･行政書士 | 関岡　勝利　　 |
|  | ③6次産業化、異業種連携に関すること | ㈱イガクリ代表取締役 | 井賀　英夫 |
| Ⅱ | 　 | ④法人化に係る会計・税務に関すること | 税理士 | 真野　陽一 |
| 　 | ⑤ｲﾝﾎﾞｲｽ制度への対応･経営相談等 | 公認会計士・税理士 | 淺野　禎彦 |

※1：相談員の希望については、お一人に集中した場合、別途、事務局で調整しますのでご承知ください。

※2：Ⅰ、Ⅱ両方、又は、Ⅰ、Ⅱどちらか一つに〇でも可。

※3：ⅠとⅡ内で同時にお二人の相談員との相談は不可です。

※2：Ⅰ、Ⅱ両方、又は、Ⅰ、Ⅱどちらか一つに○でも可。

※3：ⅠとⅡ内で同時にお二人の相談員との相談は不可です。